

理由説明書

膏薬辻子は、中世までさかのぼる歴史ある道であり、明治以降は繊維関係の仕事に携わる人々の職住一体のまちとして、京町家が軒を連ね、落ち着いた景観が形成されてきた歴史的細街路である。

四条烏丸に近接した都心部にありながらも、今なお歴史的な風情が感じられる路地として、貴重な空間が保たれる当地区において、建築基準法第42条第3項の規定に基づく道路の指定と併せて、地区計画を決定することで、職住共存の静かで落ち着いた住環境と壁面や軒が連続した趣のある歴史的な町並み景観の維持・継承を図るものである。